

第4回逗子市地域自治システム沼間小学校区懇話会 会議概要

日 時：平成 25 年 3 月 26 日（火）18：30～20：30

場 所：沼間公民館学習室

出席者：

（メンバー）川島メンバー、半田メンバー、藤田メンバー、菅田メンバー、小野メンバー、望月メンバー、二瓶メンバー、曾志メンバー、矢島メンバー、佐藤メンバー、服部（純）メンバー（代理：角田教頭）、服部（誠）メンバー、坂本メンバー、橋本座長、永瀬副座長（アドバイザー）名和田法政大学法学部教授

（市）平野経営企画部長、谷津経営企画部次長、廣末企画課長、仁科企画係長、稲井主事、福本市民協働課長、細野市民協働課専任主査

議事概要：

1. 開会（廣末企画課長）

2. 「ずしの新しい地域自治」の仕組みの詳細の検討

(1) 制度成立後の流れについて（確認）

（メンバー）6月に全体懇話会を開催すると聞いていたが、他の小学校区の足並みはそろっているのか。

（事務局）逗子小学校区以外は最低でも1回は懇話会が開催されており、逗子小学校区は4月以降に立ち上げる。全体懇話会には、全部の議論が終わらなくても各小学校区から1～2名の代表の方を選んで来ていただく。

（メンバー）レベルとしては全小学校区、同じくらいになるのか。

（事務局）議論の成熟度というかレベルは必ずしも同じにならないと思う。逗子小学校区が全体懇話会の前に開催できるのは1回なので、ばらつきがでてしまうかもしれない。

（メンバー）今年の6月に開催するのはなにか。協議会なのか、準備会なのか。

（事務局）6月に開催するのは全体懇話会である。資料1をもちいて説明したのは、制度が出来上がった後の、準備会結成から協議会設立、活動までの流れである。

（メンバー）何を目的として全体懇話会で意見交換をするのかわからない。小学校区毎に議論がばらついたときに果たして収れんしていくのか。全5小学校区の協議会の共通認識を定めるのか。

（事務局）全体懇話会では、各小学校区で出た意見をひとつにまとめるわけではない。こ

の校区懇話会においてもまるきり正反対の意見が出るように、色々な立場、団体の方の考え方をまずは出していただく。それを、全体懇話会のなかで、持ち寄って、地域によってはこのような事情があるんだよ、とすることを加味して、できるだけ最大公約数となるような制度のアウトラインを考えていければと思う。したがって、意見をひとつにまとめるのではないということと、広く色々な意見をうかがいたい、という2点である。

(メンバー) 広く意見を聞いてどうするのか、目的を持って聞かないと意味がないのではという議論は残る。

(メンバー) よく解釈すれば、沼間小学校区は進んでいるので、さきがけとして頑張っていて他地域のモデルとなるというのはあると思う。制度ができて何をやったらいいのかわからないと思うので、我々がモデルとなって示すことで、後からついてくる人はついて来やすいのではないかと。

(名和田アドバイザー) まず、協議会が民間組織として立ち上がって、市長がパートナーとして認定する、という日本で特徴的なプロセスがある。もちろん既存の自治会連合会があって、それが協議会となるのは構わないが、認定するにあたって判断はさせていただく、というのが先ほどの事務局の回答だった。ただ、その認定の判断基準はまだ定まっていないので、それを定めるにあたって、この校区懇話会や全体懇話会で意見を伺う、ということである。

また、制度成立後の流れとして始めに「長期的な計画の策定」ということがあげられていたが、それについては様々な事例がある。計画の策定を先行させ協議会の活動を軌道に乗せていくタイプと、むしろ事業をやってからようやく計画を策定するタイプがある。どっちがいいとは一概には言えないので、これから最終的なラインを決めるにあたって、逗子市にとってどちらが望ましいのか皆さんで意見を出していただければと思う。

(2) (仮称) 住民自治協議会の行う事業について

(メンバー) 高齢者見守り事業は、すでに社会福祉協議会が実施している地域安心生活サポート事業とは別なものか。また、協議会で事業を行うとした場合、事務局機能がどうなるのかは非常に重要だと思うので、共通認識として伺っておきたい。

(事務局) 高齢者見守り事業と安心生活サポート事業は別建てで考えている。今、市から社協さんに委託しているのはコーディネート事業であり、それはそのまま継続してやっていただく。それとは別に、協議会では小学校全体で新しい見守り活動を、社協さんと協力してやっていただきたい。例えば、空白地域で社協さんがテコ入れされていた部分を、協力してやっていただくというようなことを想定している。

(メンバー) 要は、地域安心生活サポート事業と似ているが、抜けているところ、出来ていないところがあるので、その辺りを網羅しながら、両方が手をつないで一緒にやってみましょう、というイメージか。

(事務局) そのとおり。自治会ができていない地域や、小規模でなかなか見守りまででき

ないという地域があると聞いているので、その点を協議会の力を借りてやっていただきたいと考えている。

(メンバー) 沼小地区はそれができているが、他の地域はできていない。

(メンバー) 沼小地区は確かにできているのだが、それは社協さんが中心となってやってくれているのであって、仮に協議会がやったとしたら、二重になってかえってうまくいかなくなるのではないかと。それで、加入していないところはどうするのか、と聞かれても困ってしまう。

(メンバー) 確かに二重になる。私の考えとしては、協議会には小学校や中学校、社協など公共性の強い団体は加入させないのがよいと思う。そのような団体は、こちらからお願いすれば協力してもらえるので、別に加入させなくてもよいのではないかと。

(メンバー) 事業を見ると、子どもの健全育成や子育て相談、学校開放などほとんど市がやっている事業ばかりであり、それを協議会が受けたときに果たしてうまく廻せるのかと言う疑問がある。公共性の強い事業は市が行い、それでとりこぼしのあるものは協議会がやる、というように役割を明確にすべきではないかと。

(メンバー) 協議会にどれだけの人数がいて、どういう団体はいるのか分からないが、それぞれの事業に精通した人がいなければ、廻らないと思う。色々な性質の事業があるので、みんなで話し合っても決めてやれる性質のものではない。市がやっている事業は引き続き市が行い、細かいところまで目が届く地域だからこそできる事業をやればよいと思う。

(メンバー) 高齢者の見守りについてだが、社協の穂本さんと服部さんが動いてくれて、やっと各地でサポーター隊ができあがりつつある。今後それぞれで役員が2~3人出てきたところで社協は手を引き、地域のことを自分たちでやっていく体制ができあがると思う。そういう意味でやはり協議会がやるのは重複しているな、と感じる。

(メンバー) 私の発言の趣旨だが、何も小学校や社協をないがしろにしている訳ではなく、この新しい地域自治システムからははずしたほうがよいのではという意味である。

(メンバー) 理念を示していただいたのだが、長たらくてピンとこない。要は自分たちがやりたいことは何なのかと言うのが重要で、いずれにしても、協議会のみなさんがやらないと進んでいかないわけで、みなさんがやりたいな、ということをやればよいと思う。やりたいことを探して、どうやったらできるかな、ということを考えて進めていけるような仕組みにすればよいと思う。

(メンバー) ここに掲載されているのはテーマが大き過ぎて、学校支援やら子ども会やらこんな大きいことを一度に連合でやろうなんてとても無理である。例えば、沼間小学校区で体育会をやしましょう、ということであればやる人はいっぱいいるので出来ると思う。また、自主防災についても、各町内会単位で設置している自主防災組織をとりまとめて、小学校区で方針を定め推進していきましょうと言うぐらいであれば可能だと思う。

(メンバー) これはあくまで参考資料と言うことでよいのか。これを協議会でやると決まったわけではない、という理解でよいのか。

(事務局) 協議会ができた際に実施できるかどうかを庁内で検討した結果であり、確定したわけではない。先ほど説明したア～オまでの5つの区分、地域の安心・安全や、防災力の向上などの具体的なイメージとして示したものであり、実際にやるかどうかは検討が必要だという認識でいる。

(名和田アドバイザー) 先ほど、資料にある事業はすべて市がやっているという趣旨の発言があったようだが、必ずしもそうではなく、既にある程度地域がやっている事業ではないか。現に地域が何らかをやっている、その延長上で考えられる事業を掲示したのではないか。協議会の設立の目的は、今ある地域の力を広げていくということなので、将来的には色々なことが可能になるとは思うのだが、いきなり「こんなのできないよ」と言うのは当然だと思う。

(メンバー) 協議会がしてはならない事業のなかに、宗教の儀式行事とあるが、クリスマス会は含まれるのか。自治会等が会費を集めてやるのには全く問題ないと思うのだが、協議会には交付金が入るので、どこかから問題じゃないかと指摘される可能性はある。

(メンバー) そもそも話だが、市が財政的に行革したいのか、地域自治システムに基づいて、地域を活性化したいのかよく分からない。

(事務局) 市がやっている事業を地域に移譲するという話ではなく、例えば、今地域で子育ての力が必要になっている、その対策を行政に求めるのではなく、地域で何とかしようということである。市で行政改革の一環としてやろうとしているわけではない。

(事務局) これまでの議論のなかで、沼間小学校区の全体を想定して話しているところと、もう連合がやっているからいいんだという部分が混在しているように見受けられる。この懇話会で議論していただきたいのは、あくまで小学校区全体の話なので、連合会に加入していない地域、自治会ができていない地域もカバーするという前提で考えていただきたい。したがって、事業の内容によってはそこまでカバーできない、というのであればその事業は共通事業としては無理だということになる。では、どんなことができるのか、例えば体育会などは自主事業として「あり、だ」と思うし、子どもの安全のために横断歩道で見守りをするとかできるところからやっていただきたいと考えている。

(メンバー) 連合会の話と協議会の話がごちゃごちゃになっていて、どっちのことを言っているのか混乱してしまう。また、高齢者の見守りについては、社協さんがやっているのと、二つになっているのを一つにまとめたほうがいいのではと思う。

(メンバー) 小野さんと同意見。まず、基本の組織の根固めがあいまいになっているように思う。というのは、論点で自治会に「入っていないかどうか」とあるが、常にその問題はつきまとう。市から補助金等をもっている団体は協議会とつながっていくと思うのだが、例えば、マイキャッスルは自治会まではできていないが、自主防災としては各館で市に登録して3年間の助成金をもらっている、ということは協議会とはつながっていく。ま

た、管理組合としては避難所運営委員会に入っつながっている。さらにこまかく言えば、資源ごみの奨励金をもらっている。したがって、そういう組織の根固め、団体の位置づけをはっきりさせるべきだと思う。私がこの懇話会の話和管理組合で説明すると、同じような質問がでるので、検討していただきたい。

(メンバー) 取捨選択だと思う。先ほど小学校を協議会に入れたい方がいいという意見があったが、僕は逆だと思う。僕は、協議会にごった煮だと思っていて、例えば、子どもについてだったら、子ども会とか小学校というスパイスをいれるといい味になる。そんなふうに、協議会としてどう意見をだして地域の課題に対処していくか、色々意見がでると思うが、まずはできるところからやっていけばいいと思う。高望みするといけない。

(メンバー) 自主、共通、選択という事業があるが、まずは自主をやるのが、われわれの仕事ではないかと思う。

(3) 地域包括交付金の考え方

(事務局) 「(2) (仮称) 住民自治協議会の行う事業について」での議論の補足だが、事務局機能は、基本的には協議会のほうで担っていただくことを想定している。地区担当職員は行政と協議会のパイプ役であり、事務局を担う訳ではない。

(メンバー) 補助金と交付金はどう違うのか。

(事務局) 明確な違いがあるわけではないが、補助金は団体の活動をする際に自主財源だけでは足りないので補助する性質のものであり、交付金は使い方によって色々あるのだが、極端な場合だと、交付金だけで事業を行うというのがありうるという性質のものである。

(メンバー) そうすると協議会は会費がとれないのか。

(事務局) 先ほど言ったのは極端な例なので、会費をとるのは問題ない。

(メンバー) 地区担当職員は全員が兼務か。

(事務局) 現在組合と協議中で確定ではないが、全員が兼務を想定している。

(メンバー) 沼間公民館が生涯学習センターに変わっていくということだが、公民館を使うときは基本的には全部有料化か。

(事務局) そういう方向で議論している。

(メンバー) 我々が使うときはタダにできるのか。

(事務局) 協議会でそう判断したのなら可能である。なお、その際には共通事業としてやってもらいたい。

(メンバー) 協議会ができました、事務局が4人になりました、沼間公民館を拠点にしました、常住して管理する賃金がほしいといった場合は、その賃金分は交付されるのか。

(事務局) 賃金の原資となるものは、別に交付金として交付するというのではなく、基礎的な額として世帯かけるいくらかといった形で算出したい。その際には、地域の方がボラン

ティアで管理して雇わなくてもよいし、雇ってもよい。

(メンバー) 避難所運営委員会についてだが、協議会の下に構成員で避難所運営委員会があって、とあるが、指揮命令系統が多重になってうまくいかなくなるのではないか。

(メンバー) 人的支援をしていただくという市の方針があるが、今までだと避難所運営委員会と防災課がやっていたが、今後は地区担当職員を間にはさむことになるのか。

(事務局) 直接できるものにわざわざ地区担当職員をからませるわけではない。市の窓口が分からないときに、地区担当職員に言ってくればたらい回しはなくなる。

3. その他

- ・ 資料3の8. までについて、ほかにご意見があれば4月19日(金)までに事務局までご連絡いただきたい。
- ・ 次回は、5月8日(水)18:30～、沼間公民館。

以上